

志佐川水系河川整備基本方針

平成 11年 10月

佐 賀 県
長 崎 県

志佐川水系河川整備基本方針

目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 志佐川流域の概要	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3
1) 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	3
2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項並 びに河川環境の整備と保全に関する事項	4
3) 地域の個性の創出と地域連携に関する事項	4
2. 河川の整備の基本となるべき事項	5
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	5
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	5
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関す る事項	6
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量 に関する事項	6

< 参考図 >

志佐川水系流域概要図

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 志佐川流域の概要

志佐川は、その源を佐賀県伊万里市の烏帽子岳（標高 596m）に発し、北流しながら境橋より長崎県域に入り、その後さらに北流して、右支川笛吹川等を合流させつつ、松浦市志佐町を貫流して伊万里湾に注ぐ流域面積 48.1 km²（佐賀県 16.0 km²、長崎県 32.1 km²）、流路延長 18.3 km（佐賀県 7.5 km、長崎県 10.8 km）の二級河川である。当流域の自然・社会状況等は以下に示すとおりである。

気 候

志佐川流域は、温暖多雨の気候を示し、年平均気温は 16 ～ 17 、年平均降雨量は 2,200mm と多雨である。降雨量は梅雨期、台風期に多く、特に前線性の降雨により災害が多く発生している。

地形・地質

志佐川流域には、台地状の玄武岩に覆われて石炭層が広範囲に分布している。この石炭層は、かつて北松炭田として松浦市の基幹産業の一翼を担っていた。また、中下流域の河川沿いには帯状に広がる沖積低地が分布し、生活や産業活動の中心地となっている。

自然環境

志佐川流域は、山林の占有率が高く自然環境が豊かなところであり、タヌキ、キツネ等の小動物の他にも数多くの野鳥が生息している。河川の周辺には細長く水田・雑草群落が分布し、その周りにスギ、ヒノキの植林が広がる。中下流域では、水田と植林地の間に常緑果樹園や、シイ、カシ萌芽林が見られるが、自然植生は、佐賀県側の上流域にわずかにアカガシ・ミヤマシキミ群落、ヤブコウジ・スタジイ群落が見られる程度である。

河川に関わりの深い生態系としての魚類は、河口付近でマハゼ、ボラ、サケ、河口付近より上流の広い範囲でアユ、コイ、ウナギ、オイカワ等が確認されているほか、河口部には希少種に選定されているハクセンシオマネキが確認されている。

河川水質

志佐川は公共用水域水質測定により、「庄野橋」基準点において定期的に水質測定がなされており、A類型に指定されている。志佐川の水質をBOD75%値で経年的に見てみると、平成6年、7年の濁水年を除いては概ね2mg/lの基準を充たしている。

流域人口

志佐川流域は松浦市（長崎県）及び伊万里市（佐賀県）に属し、流域人口は約8,900人（佐賀県約600人、長崎県約8,300人）で、そのほとんどが下流部の松浦市志佐町に集中している。

土地利用状況

志佐川流域は、その大半が山地であり、シイ、カシなどの広葉樹林、スギ、ヒノキ等の針葉樹林に被覆されているが、河川沿いの低平地は古くから水田、畑等の耕作地として利用されている。また、下流部の低平地は松浦市の市街地となっている。

産 業

この地域は北松炭田と呼ばれた産炭地で、石炭産業はこの地域の基幹産業であった。昭和44年に炭田が閉山された松浦市は、活路の転換を余儀なくされ、現在は農工都市の建設をめざして、臨海部においては造船及び関連鉄工業、内陸部では繊維並びに軽機械工業の誘致が進められている。

農業面では、河川沿いの低平地を利用した米作、傾斜地利用のミカン栽培、タバコ、野菜、メロン等の集団栽培が行われている。また、漁業ではアジの水揚げが日本一である。

治水の概要

志佐川は川幅が狭く、下流部は低平地であるため、台風や大雨によって過去幾度か災害に見舞われてきた。

梅雨前線、台風による被害の主なものとしては、昭和26年10月、昭和30年4月、昭和32年7月、昭和55年8月、昭和57年7月が挙げられる。近年においても昭和62年7月、8月の台風5号、12号及び平成3年6月の梅雨前線により大災害を被っている。

志佐川の治水事業の沿革は、昭和28年度に河川局部改良事業に着手し、その後、昭和37年度から中小河川改修事業として平成3年度まで改修工事

を進めてきたが、平成3年6月に再度被害を受けたことから抜本的な治水対策が必要となっている。

利水の概要

志佐川の河川水は、農業用水、水道用水及び工業用水として利用されているが、昭和42年、50年、53年及び平成6年等の渇水において、しばしば深刻な水不足に見舞われた。

また、松浦市では、近年、臨海工業地域への企業誘致に伴い工業用水の需要の急増が予想されているため、新たな水源の開発が必要となっている。

河川利用状況

志佐川では内水面漁業が行われているとともに、住居地区が集中している下流においては、住民の潤いのある水辺空間として、中上流においてはアユ釣りや水遊び、キャンプ場等のレクリエーションの場として親しまれている。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

河川整備の基本理念として、佐賀県では、「住みたい県日本一」を目指して「豊かさ体感・ときめき川づくり」を掲げ、また長崎県では、「たくましい川づくり」、「美しい川づくり」、「楽しい川づくり」、「地域と共生する川づくり」を掲げ、安全で快適な生活環境の創造を図っている。

志佐川の整備においても、これらの基本理念に基づき、関連地域の社会、経済情勢の発展に係わる諸計画（佐賀県新総合計画、長崎県長期構想、伊万里市総合計画、松浦市総合計画等）との調整を図りながら、水源から河口まで一貫した計画のもとに、河川の総合的な保全・利用を行っていくものとする。

1) 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

志佐川は流域内資産の状況、県内バランス、戦後最大洪水等を考慮して、50年に1度程度の確率で発生する規模の洪水を安全に流下させることのできる整備を目指すものとする。

このために、上流域に洪水調節施設等を建設し、洪水の軽減を図るとともに、庄野橋基準点で620m³/sを安全に流下させる河川の整備を実施する。

さらに、計画規模を超過する洪水に対しては、警戒避難体制及び情報連絡体制の整備等のソフト対策を総合的に実施する。

2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項並びに河川環境の整備と保全に関する事項

現況の水利用や新たな水需要を踏まえた上で、上流域の水資源開発施設等により志佐川の流水の正常な機能の維持に必要な流量の確保を図る。

また、多様な動植物の生息・生育環境を保全するために、多自然型川づくりを積極的に推進する。特に当河川はアユの遡上が多く見られるため、アユの生息・生育環境に配慮した河川整備を実施するとともに、河口部で確認された希少種のハクセンシオマネキに対しては、その生息環境の保全に配慮する。

さらに、地域住民の貴重なアメニティの場として、河川空間の適切な利用と良好な水辺空間の整備を図るものとする。

3) 地域の個性の創出と地域連携に関する事項

住民が川とふれあえる場を整備し、地域の河川に係る取り組み等を促進・支援する。また、地域への種々の河川情報発信と地域からの河川整備に対する要望の集約という双方向的な関係の構築を行う。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水は、50年に1度程度の確率で発生する規模の洪水とし、そのピーク流量は、昭和23年9月洪水や戦後最大となる昭和57年7月洪水等を踏まえ、庄野橋基準地点において $655\text{m}^3/\text{s}$ と設定する。

このうち、上流域の洪水調節施設等により $35\text{m}^3/\text{s}$ を調節して、河道の配分流量を $620\text{m}^3/\text{s}$ とする。

基本高水のピーク流量等一覧表

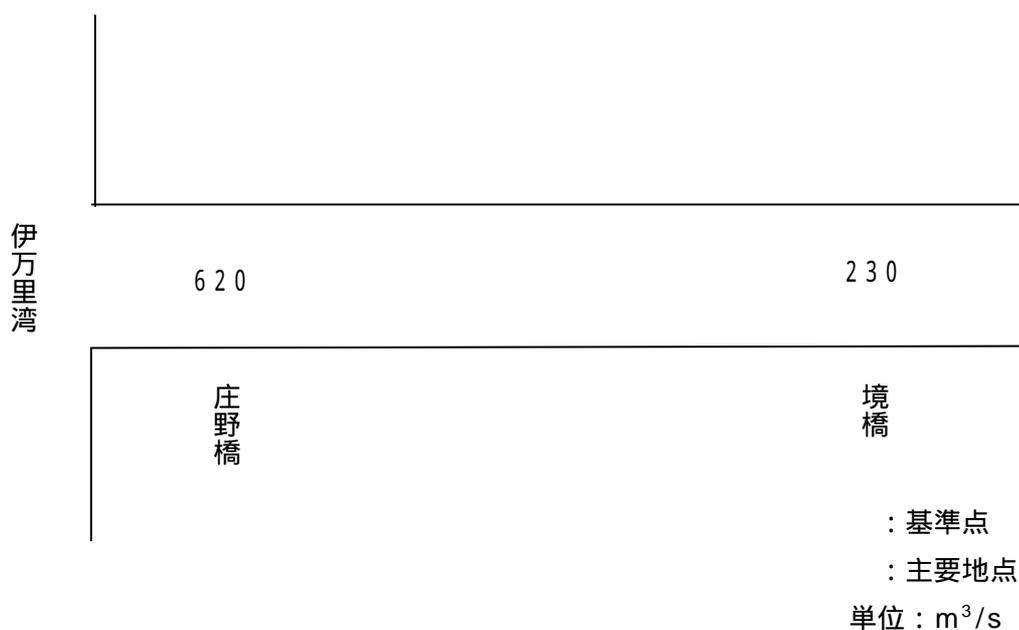
(単位： m^3/s)

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設等による調節流量	河道への配分流量
志佐川	庄野橋	655	35	620

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

志佐川における計画高水流量は、境橋において $230\text{m}^3/\text{s}$ とし、これに笛吹川等からの流入量を合わせて庄野橋基準地点において $620\text{m}^3/\text{s}$ とする。

志佐川計画流量配分図



- (3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項
 本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅一覧表

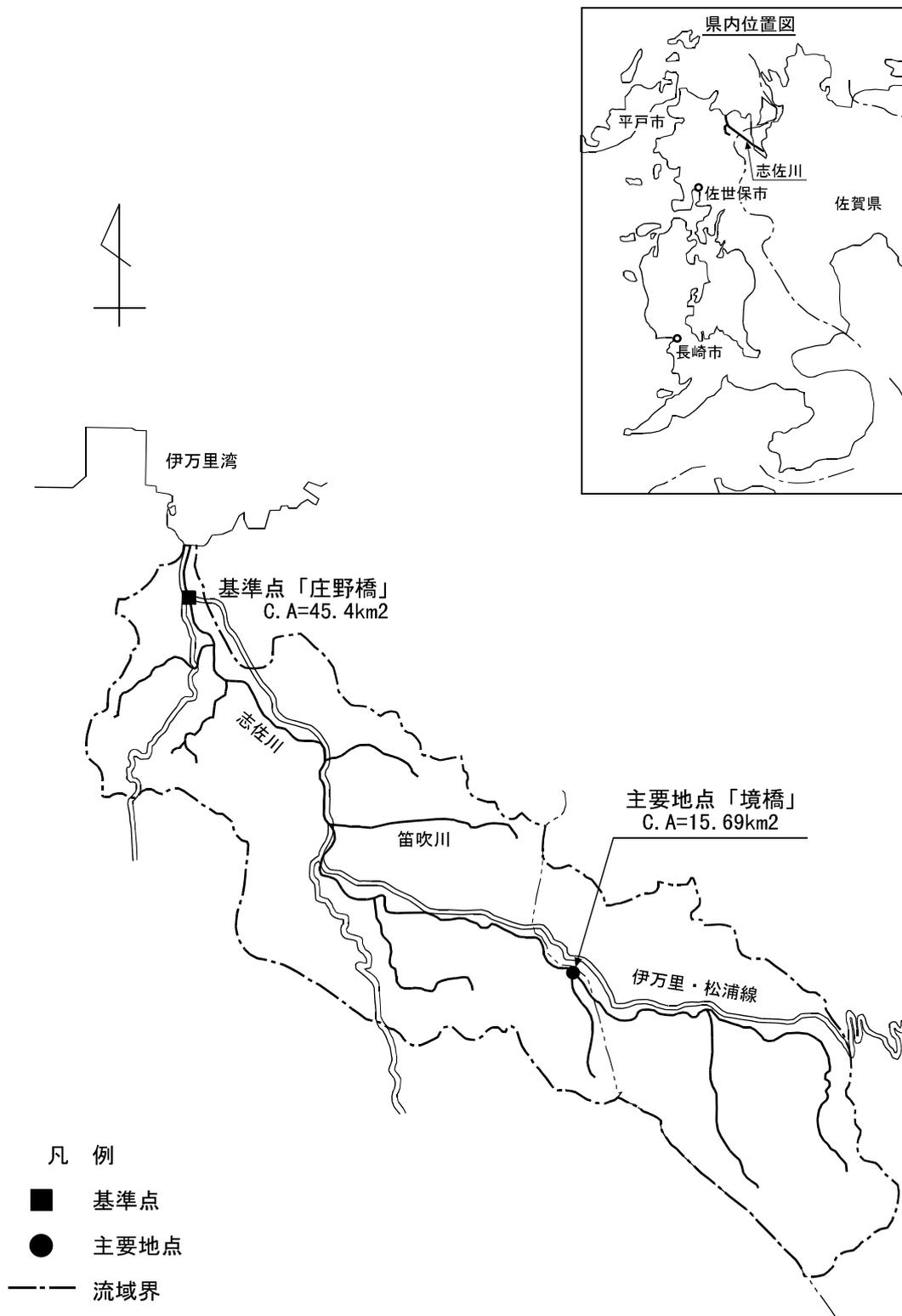
河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 (T.P.m)	川幅 (m)	摘要
志佐川	庄野橋	1.06	+ 4.97	65	基準点

(注) T.P.: 東京湾中等潮位

なお、河川工事の実施にあたっては、川幅は必要に応じて拡幅するとともに、横断形は、動植物などの現状を踏まえた適正な形状とする。

- (4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

流水の正常な機能を維持するために必要な流量は、今後流況等の河川の状況の把握を行い、流水の占用、動植物の生息地又は生育地の状況、漁業、流水の清潔の保持等の観点から調査検討を行ったうえで決定し、その確保に努めるものとする。



参考図 志佐川水系流域概要図(S=1:100,000)